

「北九州市地域福祉計画策定に向けた意見交換会」での主な意見等

資料1

項目	No.	意見概要	意見に対する市の考え
<p>計画の策定手続き 市民への情報発信 計画の評価等 について</p>	1	<p>計画の文案をコンパクトに要約して、市政だよりなどに掲載し、市民からの意見をまとめてはどうか。</p>	<p>今後11月を目途に計画の素案をまとめ、パブリックコメントを実施する。</p>
	2	<p>計画に対する評価についても市民へ知らせてほしい。</p>	<p>「北九州市の地域福祉」は行政を含め、地域の皆さんと共に取り組んでいくための指針となるもの。 行政の施策についてはしっかりと進捗管理を行っていくが、地域の皆さんの活動については、目標管理にはなじまない面があると考えている。</p>
	3	<p>ただ指針として示すだけではなく、目標とスケジュールを示してもらいたい。</p>	<p>したがって、策定後に計画推進のためのフォローアップ委員会を設置し、進捗状況の把握や評価を行い、その結果を公表していきたい。</p>
	4	<p>制度の対象とする範囲が広く、入り組んでいるので、より分かりやすくしてほしい。</p>	<p>様々な地域活動やボランティアの情報、福祉制度、サービス提供のしくみ、さらにはサービス事業者の情報等、分かりやすい情報提供に努める。</p>
	5	<p>自分の権利ばかりを主張して、公助に頼りすぎる風潮を感じる。公助の前提として、自助や共助が必要であることをしっかりと訴えていく必要がある。</p>	<p>自助・共助・公助の考え方について記述し、それぞれの必要性についてもしっかりと周知する。</p>
<p>自治会など地域活動 への参加について</p>	6	<p>自治会に未加入の世帯が非常に増えている。行政として、加入を義務化してほしい。</p>	<p>自治会・町内会が果たしている役割の重要性は十分に認識しており、市としても市自治会総連合会と協力して、自治会・町内会の加入促進に向けて啓発や広報を行っている。 一方、自治会・町内会は独立した団体であることや、加入はあくまでも個人が判断するものであることから、市が加入を義務づけることは困難である。 「北九州市の地域福祉」の中で地域福祉活動における市民一人ひとりの立場や関わり合いの重要性を訴えかけることで、加入者増加に資するようにしたい。</p>
	7	<p>マンションの住民には建設された後に自治会への加入を呼びかけても難しい。計画の段階で、「地域の自治会に入らないと建てさせない」ということはできないか。</p>	
	8	<p>自治会が何をやっているのかよくわからない、魅力がないという意見もある。自治会自体も努力しないとイケない。</p>	
	9	<p>自治会やふれあいネットワーク等の地域活動の中でいろいろな行事を実施しても、参加者が固定されており、一部の人に負担が集中したり、マンネリ化してきたりしている。</p>	<p>地域福祉の重要性を理解し、身近な行動へ結び付けてもらうよう市民の皆さんへ継続して啓発活動を行う必要がある。 合わせて地域の福祉活動への参加のための時間を持つことができるよう、市民・企業・行政が協働してワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。 社会福祉ボランティア大学校や年長者研修大学校等で地域福祉活動の担い手の育成を支援する研修などを実施する。</p>
	10	<p>地域活動へ参加されているのは高齢者が多く、20年・30年後には後継者がいなくなってしまうのではないか。</p>	
	11	<p>定年後ではなく、定年になる前に地域の中に溶け込んで、ボランティアの養成をするといった取り組みが必要ではないか。</p>	
	12	<p>子どもたちが子ども会活動などに参加すると、親もつられて参加し、子どもを通じて親同士のつながりができる。それをきっかけに、地域の活動を活性化することができないか。</p>	
		<p>子ども会活動やPTA活動など、子どもにかかわる活動は広がりが期待できるため、考えていきたい。さらに、地域の様々な団体から構成される校区まちづくり協議会の支援も合わせて行っていきたい。</p>	

「北九州市地域福祉計画策定に向けた意見交換会」での主な意見等

資料1

項目	No.	意見概要	意見に対する市の考え
地域活動に対する支援	13	地域で活動するには多くの財源が必要である。そういった支援にも力を入れてほしい。	まちづくり協議会等の地域福祉活動を行う団体に対して今後も様々な支援を行っていききたい。また、地域福祉計画においては、新たなお願いをするというよりも、日常的な活動の中において、できる範囲で「見守り」や「気づき」をお願いするものである。
	14	事業が新たにできるたびに、自治会や校区社協などの負担はどんどん増えている。もっと簡素化してほしい。	
	15	地域に高齢者が気軽に立ち寄れる場所（サロン）を設けてほしい。	サロン活動は市内のいくつかの校区・地区社会福祉協議会で実施されている。サロンの形態や運営方法は様々であり、社会福祉協議会においてサロン活動をさらに多くの校区・地区社協等へ展開していくための調査・研究を行うこととしている。市としてはこの動きを支援するとともに、多様なサロンの展開についてどのような方法があるのか、研究したい。
	16	高台や坂道の多い場所には、市民センターのほかに皆様が集まれる場所が必要である。市として応援することが必要ではないか。	
	17	50代後半で「僕はもう今日限りで死ぬ」と言う方や、ひとり暮らしで家の中で花火をしている方に対して、どう見守っていいのかわからないか、民生委員として苦慮している。	ご意見のように、どのように支援すればよいかかわからない場合や周囲からの支援を拒否される場合など、地域のみでは対応に苦慮する場合には、行政に連絡し、地域と行政が連携して対応することが必要である。このため、いのちをつなぐネットワーク担当係長や地域包括支援センター等を中心に、適切なサービスが提供できるよう、行政内部の連携や相談支援体制の充実・強化についても検討する。
	18	既存の制度では対応が困難な場合であっても、行政も継続して見守るということをやっていただきたい。	
	19	年齢の高い方だけでなく、障害のある人も、制度の谷間にいる人は非常に苦勞されている。そういった方への支援も考えてほしい。	
20	地域でNPOの団体と連携し、助け合い・ふれあいの事業を起こしていくということは、それぞれの団体の成り立ちや活動の目的があるので、現実的には難しい。	地域に日々生じる様々な課題の解決のためには、一律には困難だとしても、できるところからできる範囲で、行政を含めた様々な団体が連携・協働の関係を推進していくことは重要だと考えている。地域団体、NPO、ボランティア団体、企業など多様な主体に協力と協働について呼びかけていきたい。	
社会福祉協議会との連携	21	社会福祉協議会の地域福祉活動計画の内容とほとんど変わらないように感じる。連携してやってほしい。	社会福祉協議会においても、今年度新たな地域福祉活動計画の策定を行っている。そのため、両者の計画が相互に関連したものになるよう、十分に連携を図りたい。
	22	計画の策定にあたっては社会福祉協議会と十分にすり合わせていく必要がある。	
	23	いのちをつなぐネットワークとの情報交換は、主に民生委員・児童委員となされており、ふれあいネットワークに取り組んでいる校区社協とはあまり行なわれていない。	

「北九州市地域福祉計画策定に向けた意見交換会」での主な意見等

資料1

項目	No.	意見概要	意見に対する市の考え
情報共有・情報提供について	24	個人情報保護について、地域で活動を行う上で障害になっている。民生委員や福祉協力員などの間で、情報共有が可能な具体例を示してもらえば活動しやすくなる。	<p>地域の見守りに関する情報の共有は、見守りのネットワークの網の目を細かくしていくうえでは、重要である。しかし、情報共有にあたっては個人情報の保護と利用のバランスを意識する必要があり、共有する上での原則やルールは整理する必要があると考えている。</p> <p>したがって、今後、地域における情報共有にあたっての原則や注意点、情報提供が可能な事例などについて検討する。</p>
	25	個人情報の保護について、行政で整理してほしい。見守ってほしいと言われても、対象者の何が問題なのか、それすらわからなければ何をすればいいのかかわからない。	
	26	地域の防災マップづくりをしようと思っても、個人情報の問題でなかなかできないという問題がでている。	
	27	地域に支援や見守りをしてほしいということであれば、支援の対象の方の情報を地域に提供してほしい。	<p>行政の保有する個人情報については原則として開示できないものとされており、情報を一律に提供することは困難である。</p> <p>しかし、見守り・支援の実施にあたっては、上述したように、対象者の情報の共有が重要となることから、関係者間の情報共有については、さらに検討する。</p>
	28	民生委員の担当地区に居住する身体障害者のリストを提供してもらえないか。	
	29	障害者・母子家庭・父子家庭の情報については把握しにくい。	
	30	地域の活動の情報が全く入ってこない。地域の情報提供について改善すべきだ。	情報が市民一人ひとりに伝わるよう工夫したい。
行政の体制について	31	行政の中で福祉部門とまちづくり部門の2つがよく連携して、縦割り行政を廃して地域福祉を推進するべきだ。	それぞれの担当分野が異なっているところもあるが、地域福祉に関しては、保健福祉局が中心となって、部門を越えた連携を図る。
	32	いのちをつなぐネットワークや地域包括支援センターのように、行政から積極的に動く体制を推進してもらいたい。	計画の中で、行政の役割や主な取組みについても記載する。
	33	地域包括支援センターは3人で対応しているが、非常に多忙である。それに加えて、職員の異動があればその事務引継や職員の育成も必要となる。人員を増やす等の対応を要望したい	地域包括支援センターの体制の充実・強化を図り、質の高いサービスの提供を行うため、体制のあり方について検討する。
	34	市の職員が率先して地域活動に参加すべきだ。	市職員の多くが自治会等に参加し、地域活動へ参加しているが、今後も積極的に関わりをもっていくことは重要と考えており、さらに検討したい。